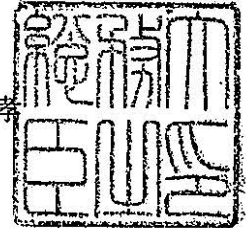


総政企第203号
平成25年10月30日

統計委員会委員長
樋口美雄 殿

総務大臣
大藤 新 義 孝



諮問第60号
科学技術研究調査の変更について（諮問）

標記について、平成25年10月3日付け総統経第79号により総務大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成19年法律第53号）第11条第2項において準用する同法第9条第4項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

諮 問 の 概 要

1 諮問事項

基幹統計調査である「科学技術研究調査」（以下「本調査」という。）の平成26年調査の実施に当たり、統計法（平成19年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、総務大臣から申請のあった以下の変更を承認すること。

2 変更の概要

平成26年に実施する本調査について、調査計画における「報告を求める事項」及び「集計事項」を以下のとおり変更する。

（1）報告を求める事項

ア 変更事項1（調査票甲（企業））

報告を求める事項のうち、「営業利益高」を削る。

【説明】

他の企業関連統計の調査票情報等の利活用によって分析が可能であること、営業利益高を削除しても政策上の特段の支障が確認されなかったこと及び企業にとって忌避感の強い調査項目であることから、報告者負担の軽減に資するため削るもの。

イ 変更事項2（調査票甲（企業）及び調査票乙（非営利団体・公的機関））

報告を求める事項のうち、「研究関係従事者数」の「研究者」の内数として把握する調査項目の名称を「主に研究に従事する者」から「専ら研究に従事する者」に変更する。

【説明】

研究者のうち専従者を把握することをより明確にするため、変更するもの。

ウ 変更事項3（調査票甲（企業）、調査票乙（非営利団体・公的機関）及び調査票丙（大学等））

報告を求める事項のうち、「採用・転入研究者数」及び「転出研究者数」において女性研究者の数を把握するとともに、報告者負担の軽減に資するため、以下のとおり変更する。

変更前		変更後	
採用・ 転入研 究者数	採用・転入研究者数合計	採用・転 入研究者 数	[削る]
	新規採用者		新規採用者 うち女性
	転入研究者		転入研究者 うち女性
転出研 究者数	転出研究者数	転出研究 者数	転出研究者数 うち女性

【説明】

女性研究者の支援施策に資するため、新規採用、転入及び転出研究者数の内数として女性研究者数を追加するもの。

エ 変更事項 4（調査票甲（企業）、調査票乙（非営利団体・公的機関）及び調査票丙（大学等））

報告を求める事項のうち、「社内（内部）で使用した研究費」において、「その他の経費」に含まれている無形固定資産の購入費等を把握するため、以下のとおり変更する。

変更前	変更後
その他の経費	無形固定資産の購入費
	うちソフトウェア
	その他の経費

【説明】

フラスカチ・マニュアル（注）との整合及び国民経済計算の推計の基礎資料の提供に資するため、調査項目を細分化して把握するもの。

（注）フラスカチ・マニュアルとは、経済協力開発機構（OECD）がR&D（研究及び試験的開発）統計データの適切な国際比較のためにとりまとめたものである。

オ 変更事項 5（調査票甲（企業）、調査票乙（非営利団体・公的機関）及び調査票丙（大学等））

報告を求める事項のうち、「社外（外部）から受け入れた研究費」及び「社外（外部）へ支出した研究費」において、「公的機関」及び「外国」の区分をそれぞれ以下のとおり変更する。

変更前			変更後		
公的機関	国・地方公共団体	国・公営の研究機関	公的機関	国・公営、独立行政法人等の研究機関	
		その他		公営企業・公庫等	
	特殊法人・独立行政法人	研究所等		その他	
		公庫等			
	その他				
外国			外国		
				会社	
				大学	
				その他	

【説明】

従来、フラスカチ・マニュアルよりも詳細な区分となっていた「公的機関」の区分について、フラスカチ・マニュアルとの整合及び報告者負担の軽減に資する観点から再編するもの。

また、「外国」の区分について、フラスカチ・マニュアルとの整合及び政策上産学連携に関する評価指標の把握の観点から、「会社」、「大学」及び「その他」の3区分に詳細化するもの。

カ 変更事項6（調査票丙（大学等））

報告を求める事項のうち、「従業者数」の「研究本務者」において「医局員・その他の研究員」を「医局員」及び「その他の研究員」に分割する。

【説明】

文部科学省において実施する「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」との整合を図り、専従換算をより精緻に行うため変更するもの。

（2）集計事項

上記(1)の調査項目の見直しに合わせて、集計事項について、「企業の数、従業者総数、総売上高及び営業利益」を「企業の数、従業者総数及び総売上高」に変更する等の見直しを行う。

3 審議すべき重点事項

（1）前回答申時（平成24年1月20日付け府統委第5号）における今後の課題の検討状況

本調査については、「諮問第42号の答申 科学技術研究調査の変更及び科学技術研究調査の指定の変更（名称の変更）について」（平成24年1月20日付け府統委第5号）において、「今後の課題」として以下の2点が指摘されている。

以下、当該答申を抜粋。

ア 定期的な見直し

本調査については、前回、統計審議会へ諮問を行った平成13年度以降、調査事項等の見直しが行われていない。しかしながら、「学術統計の整備と活用に向けて」（平成23年7月28日日本学術会議）において、「学術統計データの国際比較可能性の向上の観点から、フラスカチ・マニュアルに準拠した科学技術研究調査をよりの確なものにするための不断の検討を行なう。」こと、「第3次男女共同参画基本計画」（平成22年12月17日閣議決定）では、女性研究者の参画拡大に向けた環境づくりの具体的施策として、「研究者・技術者及び研究補助者等に係る男女別の実態把握とともに統計情報を収集・整備し、経年変化を把握する。」ことなど、科学技術施策等の変化に遅滞なく対応していくことが求められているため、少なくとも科学技術基本計画の策定に合わせて調査事項等の見直しを行うべきである。

また、科学技術政策を推進する文部科学省等の関係省庁や科学者の代表機関である日本学術会議等の関係団体と定期的な意見交換会を実施するなど情報の共有化を図り、本調査の活用可能性向上のための不断の見直しを行う必要がある。

イ フラスカチ・マニュアルへの今後の対応

現状では、以下の事項については、本調査では把握しておらず、フラスカチ・マニュアルと一致していない。これについて、今回調査で一致させることが出来ないことについては、前記3に記載の事項、文部科学省等関係省庁からの要望、研究のグローバル化等を踏まえた一定の検討期間が必要であることから、やむを得ないと考える。しかしながら、この検討については、平成26年調査実施までに結論を得るべきである。

- ① 資金源及び支出先の識別^{*1}
- ② 国外における資金源あるいは目的地の地理的区分^{*2}
- ③ 公的・一般大学資金の他の資金源からの分離^{*3}

④ 主に研究に従事する者の専従換算※4

- ※1 フラスカチ・マニュアルでは、資金源及び支出先について、「企業部門」、「政府部門」、「民間非営利部門」、「高等教育機関」、「国外」ごとに詳細に把握することとしている。
- ※2 フラスカチ・マニュアルでは、国外の地理的区分を「北米：カナダ、メキシコ、米国」、「欧州連合」、「他の欧州のOECD国」、「アジアのOECD国：日本、韓国」、「オセアニアのOECD国：オーストラリア、ニュージーランド」、「他の欧州の非OECD国」、「他のアジアの非OECD国」、「中南米」「他のオセアニアの非OECD国」、「アフリカ」に区分することとしている。
- ※3 「公的一般大学資金（GUF）」とは、中央政府、地方政府から高等教育機関に対して、研究教育活動全体（授業、研究開発、運営、健康管理等）を支援する目的で支払われる援助金であり、フラスカチ・マニュアルにおいては、公的一般大学資金を個別に把握すべきとされている。
- ※4 調査票甲（企業等）及び調査票乙（非営利団体・公的機関）の調査事項のうち、研究関係従業者数の内訳である「主に研究に従事する者」については、実際に研究関係業務に従事したあん分値を調査していないが、フラスカチ・マニュアルにおいては、研究活動に従事する人の数は専従換算でも表さなければならないとされている。

このため、これらの課題の調査実施者における対応状況及び検討状況並びに今回の変更内容の必要性及び妥当性について検討する必要がある。

（2）報告者負担の増加への対応について

本調査は、研究員の数及び研究関係の経費を詳細に把握することを目的としており、今回の調査計画の変更においても、フラスカチ・マニュアルとの整合を図る等の観点から調査項目が増加している。

このため、報告者負担の面から見て問題がないか検討する必要がある。

（3）科学技術に係る統計調査の体系について

本調査に関連する統計調査としては、文部科学省が実施する「全国イノベーション調査」（一般統計調査）及び「民間企業の研究活動に関する調査」（一般統計調査）や経済産業省が実施する「経済産業省企業活動基本調査」（基幹統計調査）等がある。

このため、本調査とこれらの統計調査との役割分担やOECDの科学技術に係る各種マニュアルとの対応状況について、整理・検討する必要がある。

科学技術研究調査の概要 (現行)

調査の目的

科学技術に関する研究費や研究者数等の研究活動の実態を調査し、科学技術振興に必要な基礎資料を得る

調査の概要

〈調査の対象〉「企業」(約 13,000)、「非営利団体・公的機関」(約 1,000)、「大学等」(約 4,000)

〈調査の種類〉

① 調査票甲(企業)

経済センサスの結果及び過去の本調査の結果から作成した母集団名簿に基づき、前年度の研究実施の有無(2区分)を加味した資本金階級別(4区分)及び産業別(40 区分)の各層から無作為に抽出した企業を調査

なお、資本金又は出資金が10億円以上の企業、前年度に研究を実施している資本金又は出資金が1億円以上10億円未満の企業については全数を調査

② 調査票乙(非営利団体・公的機関)

科学技術に関する試験研究又は調査研究を目的としている法人、国の機関及び地方公共団体の施設について、全数を調査

③ 調査票丙(大学等)

大学の学部(大学院の研究科を含む。)、短期大学、高等専門学校、大学附置研究所、大学附置研究施設、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構について、全数を調査

〈実施時期〉 毎年5月

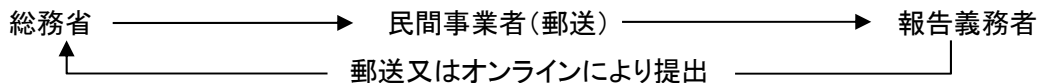
〈調査事項〉(太字、下線のある調査事項は今回変更を実施)

① 調査票甲 **企業の現況**、国際技術交流、**研究関係従業者数**、**採用・転入研究者数**、**転出研究者数**、研究者の専門別内訳、**社内で使用した研究費**、性格別研究費、製品・サービス分野別研究費、特定目的別研究費、**社外から受け入れた研究費**、**社外へ支出した研究費** 等

② 調査票乙 研究内容の学問別区分、**研究関係従業者数**、**採用・転入研究者数**、**転出研究者数**、研究者の専門別内訳、**内部で使用した研究費**、性格別研究費、特定目的別研究費、**外部から受け入れた研究費**、**外部へ支出した研究費** 等

③ 調査票丙 大学等の種類、研究内容の学問別区分、**従業者数**、**採用・転入研究者数**、**転出研究者数**、研究本務者の専門別内訳、**内部で使用した研究費**、性格別研究費、特定目的別研究費、**外部から受け入れた研究費**、**外部へ支出した研究費** 等

〈調査方法〉



結果の公表

〈主な集計事項〉

① 調査票甲 企業の数、従業者総数、総売上高、研究に従事する従業者数、研究費 等

② 調査票乙 研究機関の数及び従業者数、研究に従事する従業者数、支出総額及び研究費 等

③ 調査票丙 大学等の数及び従業者数、研究に従事する従業者数、支出総額及び研究費 等

〈公表時期〉 調査実施年の12月

科学技術研究調査結果の利用状況

行政施策上の利用等

◆ 科学技術基本計画(閣議決定)での利用

科学技術基本計画での目標の設定(官民合わせた研究開発投資額を対GDP比の4%以上にす
る)及び計画全体の評価に係る基礎資料として利用

◆ 男女共同参画基本計画(閣議決定)での利用

男女共同参画の実現を推進する男女共同参画基本計画において、以下の事項につき利用

- 「科学技術・学術分野における男女共同参画」において、女性研究者の採用目標(自然科学系30%、理学系20%等)の達成状況の参考指標として、研究機関別の女性研究者の割合を利用
- 「女性研究者の参画拡大に向けた環境づくり」の具体的施策において、「研究者・技術者及び研究補助者等に係る男女別の実態把握とともに統計情報を収集・整備し、経年変化を把握する」とされており、研究関係従業者数を利用

◆ 国民経済計算の推計

研究分野のGDPの推計に社内(内部)で使用した研究費を利用

◆ 「民間企業の研究活動に関する調査」(一般統計調査・文部科学省)の調査対象企業の選定のための母集団情報

◆ 各種白書の基礎データ

文部科学省の「科学技術白書」、内閣府の「男女共同参画白書」、総務省の「情報通信白書」、経済産業省の「通商白書」、環境省の「環境・循環型社会・生物多様性白書」等で研究者数、研究費等を利用

国際比較のための利用

- ◆ 毎年、研究費及び研究者数のデータを経済協力開発機構(OECD)へ提供(OECDにおいて、加盟国の各種統計データのデータベースを構築)

民間での利用

- ◆ 日本の研究開発の現状と課題分析に支出主体別の研究費、性格別研究費等を利用(民間シンクタンク)
- ◆ 日本企業の研究開発投資と企業競争力の分析に売上高、研究費、社外支出研究費等を利用(同上)

主な変更内容

調査事項の変更

○「営業利益高」を削る【調査票甲】

○研究関係従業者の区分名称の変更【調査票甲、乙】

現行	変更内容
○研究者 <u>主に研究に従事する者</u> 、研究を兼務する者 ○研究補助者 ○技能者 ○研究事務その他の関係者	<u>「専ら研究に従事する者」に変更</u>

○採用・転入研究者数、転出研究者数における女性研究者数の把握の充実【全調査票共通】

現行	変更内容
○新規採用者 ○転入研究者 会社、(会社の)うち親子会社 [※] 、非営利団体、公的機関、大学等、その他 ○転出研究者 うち親子会社 [※]	<u>「うち女性」を追加</u> <u>「うち女性」を追加</u> (計のみ) [※] <u>「うち女性」を追加</u> (計のみ) [※] ※転入研究者及び転出研究者は区分別の研究者数を把握しているが、うち女性研究者数は計のみで把握

○社内(内部)で使用した研究費の内訳区分の変更【全調査票共通】

現行	変更内容
○人件費 ○原材料費 ○有形固定資産の購入費 土地・建物など、機械・器具・装置など、その他の有形固定資産 ○リース料 ○その他の経費	<u>「無形固定資産の購入費」、「(無形固定資産の)うちソフトウェア」の区分を分離・独立</u>

○社外(外部)から受け入れた研究費及び社外(外部)へ支出した研究費の内訳区分の変更【全調査票共通】

現行	変更内容
○公的機関 <u>国・地方公共団体</u> (国 [※] 、地方公共団体 [※] 、 <u>国・公立大学</u> 、 <u>国・公営の研究機関</u> 、 <u>その他</u>)、 <u>特殊法人・独立行政法人</u> (研究所等、公庫等、その他) ※社外(外部)から受け入れた研究費(資金源)のみの区分 ○会社 ○私立大学 ○非営利団体 ○外国	<u>「国・地方公共団体」と「特殊法人・独立行政法人」を統合</u> <u>「国・公営の研究機関」と「研究所等」及び「国・地方公共団体の「その他」と「公庫等」を統合</u> <u>「会社」、「大学等」、「その他」の区分を追加</u>

○研究者の内訳区分の変更【調査票丙】

現行	変更内容
○研究者 <u>本務者</u> (教員、大学院博士課程の在籍者、 <u>医局員・その他の研究員</u>)、兼務者 ○研究補助者 ○技能者 ○研究事務その他の関係者	<u>「医局員」と「その他の研究員」に分割</u>